

空家等専門家派遣支援制度のご案内

荒川区では、空家等の適切な管理の促進を図るため、空家問題に関するお悩みの解決に向け、専門家を派遣しております。

お困りの方はぜひご活用ください。

「空き家を解体したいが、相続人が多く、どうしていいかわからない」、「実家が、将来空き家になってしまう。相続など、どのような手続きがあるか教えてほしい」といった相談に専門家がお応えします。

【専門家派遣を利用できる方】

以下建築物の所有者や管理者、または以下建築物の存する土地の所有者等

- ・ 空き家である建築物
- ・ 空き家となることが予測される建築物

【制度の内容】

権利の移転や建替え等に関する相談に対し、専門家を**無料**で派遣します。

相談時間：2時間 相談回数：同一年度に5回まで

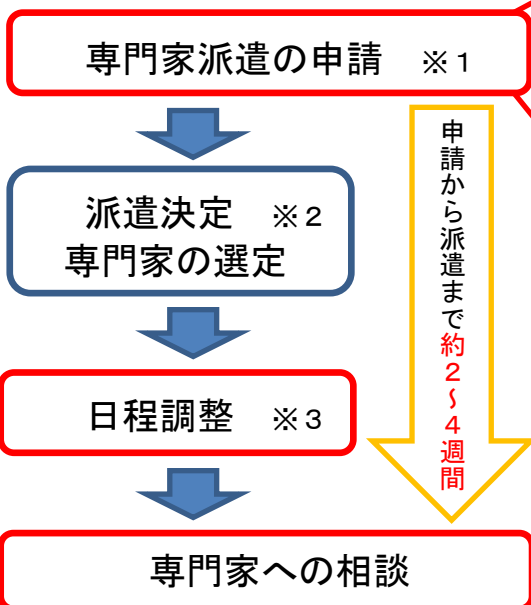
専門家派遣先：荒川区

【派遣できる専門家】

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、建築士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー



【お申し込みから相談までの流れ】



〈必要書類〉

- ・ 専門家派遣申請書
- ・ 既存建物の構造、面積、建築日が記された書類
- ・ 建築所有者又は土地所有者が記された書類（建物又は土地の全部事項証明書、固定資産税・都市計画税課税明細書等）

- ※1 再相談の際はその都度、専門家派遣の申請が必要になります。
- ※2 区が専門家を選定し、派遣の決定通知をお送りします。
- ※3 申請の際に希望された日程で調整ができない場合、専門家から日程調整の連絡をいたします。

申請者

荒川区

〈お問合せ先〉

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 防災街づくり係
電話 03-3802-4079